

令和5年11月度 教育委員会要旨録

1 開催日 令和5年11月22日(水) 午後1時00分～

2 場所 多可町役場 特別会議室

3 出席者 教育長 越川 昌信
委員 安藤 和志
委員 岩田 光代
委員 木俣 美代子
委員 名生 陽彦

4 陪席者 教育担当理事兼教育総務課長 金高 竜幸
学校教育課長 吉田 勇二
こども未来課副課長 高橋 敏
生涯学習課副課長・人権啓発推進室長 奥村 祐司
教育総務課課長補佐 吉井 美和
教育総務課主査 有田 好孝

5 内容

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 教育長の報告

日程第3 議案

承認第12号 多可町教育委員会後援名義申請の承認について(令和5年10月分)

承認第13号 令和6年度多可町教職員人事異動方針について

日程第4 協議事項

協議第21号 令和5年度教育に関する予算について

協議第22号 多可町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

日程第5 報告事項

(1)各種委員会の報告

(2)教育委員会事務局の報告

【教育総務課】

- ①令和5年度就学援助等について
- ②12月の行事予定について
- ③令和5年度兵庫県学校保健功労者表彰(兵庫県教育長・兵庫県学校保健会長彰)
学校歯科医 市位政昭氏(松井小学校)
- ④10月定例教育委員会要旨録について

【学校教育課】

- ①12月の行事予定について
- ②中学生のスポーツ・文化活動の地域展開について

【こども未来課】

- ①12月の行事予定について

【生涯学習課】

- ①12月の行事予定について

(3)次回教育委員会について

令和5年12月20日(水) 午後1時30分～

(4)その他

閉 会

【開 会】

教育長あいさつ

日程第1 会議録署名委員の指名

名生委員と木俣委員を指名

日程第2 教育長の報告

11月も末となり、先週末には多可町の山々が冠雪する峰ぶりが見られ、一雨ごとに秋から冬への移り変わりを感じる季節となってまいりました。町内の子どもたちにはインフルエンザの感染拡大の状況が見られ、先週は松井小学校で5年生が学年閉鎖の措置を執ったところです。改めて、各学校園に感染防止の徹底をお願いしてまいります。私からは7点報告します。

(1) 学校園訪問について

学校訪問は10月16日の杉原谷小学校をスタートに、現在まで町内の1中学校、4小学校が終わりました。残すは中町南小学校、中町中学校と八千代中学校となっております。また園訪問も11月9日の四恩こども園を皮切りに順次行っており、現在まで3園を訪問し、残すは4園となっております。今年も業務改善を考え簡素化し、こども園は約1.5時間、学校は約2.5時間で訪問しました。各学校園の本年度の取組の進捗状況や子どもの様子、施設の状況を見させていただきました。教育委員の皆さまには学校園訪問でお世話になりありがとうございました。

(2) 多可町PTCA子育てフォーラム

11月1日、ベルディーホールで多可町PTCA子育てフォーラムが開催されました。これは、21世紀を担う子どもたちの健全な成長を願い、学校・家庭・地域社会が一体となった教育支援体制づくりを考えるために開催されるものです。会場には町内の学校園やPTA、民生児童委員の皆さん等68名の参加がありました。今年は単位PTAの取組発表ではなく、「多可町PTCAのこれまでとこれから」をテーマに、南あわじ市学ぶ楽しさ支援センターの大本所長のコーディネートによるパネルディスカッションをしていただきました。「地域が入りやすい学校のあり方とは」「保護者にとってどんな条件をクリアすればPTA活動がしやすいか」等のテーマをもとに、フロアの皆さんにも参加いただきながら熱い議論が繰り広げられました。この議論の様子は今日の総合教育会議でも報告いたします。

(3) 令和5年度東播磨・北播磨地区の研究発表会が相次いで多可町で開催

11月10日、中町南小学校で播磨東地区の家庭科の研究発表大会が開催されました。播磨東地域や神崎郡から60名を超える先生方が参加されました。研究発表大会では松井小学校5年生と中町南小学校6年生の授業を公開されました。その後、多可町内の5つの小学校での家庭科教育の取組について発表されました。最後に、大和大学教育学部の鈴木先生の講演がありました。家庭科の授業ではベン図を有効活用しながら子どもたちの意見交流を積極的に図って、自ら考え工夫し、持続可能な生活を創ろうとする児童の育成に努められていました。11月16日には、八千代小学校で東播磨・

北播磨地区の算数教育研究会が開催されました。東播磨一帯から70名を超える小学校の先生方が参加されました。1年生と3年生と5年生の算数の授業を公開されました。図や絵などを効果的に活用し、友達同士で考えを交流し合いながら学習を進めていました。その後、3年間の取組について実践発表がありました。八千代小スタンダードに基づく授業のことなど具体的に発表されました。そのあと、ノートルダム清心女子大学の杉能先生から指導助言をいただきました。このたびの研究発表会を通して先生方や子どもたちの成長を感じた研究発表会となりました。

(4) 第7回いじめ防止対策検証委員会

11月13日、中コミュニティプラザを会場に、本年度1回目通算で7回目となるいじめ防止対策検証委員会を開催しました。各小中学校及び多可町教育委員会の取組の進捗状況を報告させていただいた後、検証委員さんから夏に実施していただいた最終聞き取り調査の結果と事例検証会の結果についての報告がありました。そのあと検証委員の先生方から夏に実施した教職員ヒアリングと事例検証会についてコメントが出されました。校務支援システムは教職員の中で定着してきておおむね好評であることなどが紹介されました。オブザーバーとして参加いただいた代理人弁護士の先生からは、検証委員会の取組を評価していただくと共に、風化させてはいけないこと、記憶を忘れてルーティーン化しないよう経験をどう引き継ぐかという問題提起をしていただきました。

(5) 播磨東教育長会・播磨東地区教育委員会連合会合同研修会

11月14日、播磨町で実施された播磨東地区教育委員会連合会の研修会に参加しました。研修会では、関西外国語大学の新井肇教授から「学校における児童生徒の自殺予防」という演題でご講演をいただきました。日本では、ここ数年児童生徒の自殺が増加傾向にあること、小さなサインを見逃さないことの大切さや対応の仕方などを具体的にご教授いただきました。中身の濃い内容の研修でした。この研修を事務局内や学校とも共有してまいりたいと思います。

(6) 中町北小学校播州歌舞伎クラブ最終公演

11月18日、中町北小学校播州歌舞伎クラブの最終公演が行われ、36年間の活動を締めくくりました。昭和63年に発足して以来嵐獅山、中村和歌若師匠に指導いただき、国立劇場の舞台をはじめ県内外の多くの舞台に立ち多可町の誇る伝統芸能を伝えてまいりました。最盛期には三味線も加わり60名の児童が参加して寿式三番叟、義経千本桜道行きの場、傾城阿波の鳴門お弓お弦別れの場などの外題に取組み、たくさんの方々にご喜んでいただき、子どもたちも舞台を通してたくましく成長してまいりました。師匠が亡き後は多可町播州歌舞伎クラブの山根加織さんに指導をお願いし取り組んでまいりましたが、少子化で子どもたちの数が減少したこと、町内の小学生向き

に歌舞伎を取り組める組織としてカブキッズたかが発足したことなどにより活動に幕を下ろすこととなりました。最終公演の前には過去の写真がスライドで紹介されました。その後の最後の公演には、14人の部員が舞台に立ち、寿式三番叟を披露しました。そして駆けつけて下さった地域の約130人の方々から大きな拍手を送られました。

(7) 社会教育委員会

11月20日、今年度2回目となる社会教育委員会を開催しました。この日の委員会では、こども未来課、教育総務課、生涯学習課から令和5年度の社会教育関連事業の進捗状況の報告と学校教育課からスポーツ文化活動の地域展開についての進捗状況の報告がありました。最後に、家庭教育冊子の更新を踏まえ、家庭教育支援冊子の内容と配布についてご意見を頂戴しました。なお後ほど生涯学習課からも報告しますが、11月6日から建設が始まりました生涯学習まちづくりプラザの愛称が「あすみる」と決定しました。

以上、7点 報告いたします。ただいまの報告につきまして、何か質疑等はございますでしょうか。

ないようでしたら、日程第3 承認第12号 多可町教育委員会後援名義申請の承認について(10月分)を議題といたします。事務局の説明を求めます。

日程第3 議案

承認第12号 多可町教育委員会後援名義申請の承認について(令和5年10月分)

事務局：(教育担当理事兼教育総務課長) 承認第12号 専決処分したものにつき承認を求めることについての説明をさせていただきます。10月に申請をいただいている教育委員会後援名義の申請を一覧にしております。合計4件となっております。

まず1件目、11月9日に明石市野々池中学校で開催されました東播磨・北播磨地区中学校教育研究会外国語科部会 明石市中学校教育研究会外国語科部会外国語科研究会です。英語科教員の授業力向上を図るために実施されるもので公開授業、講演会等の内容となっております。

2件目は、11月18日に小野市エクラホールで開催されました兵庫県中学校総合文化祭第72回北播地区中学校連合音楽会です。多可町からは中町中学校が出場しております。

3件目は、10月28日に開催されました第16回兵庫県秋季小学生女子ソフトボール大会です。4チームの参加がありましたが、兵庫県の大会ということもあり、残念ながら多可町のチームの参加はありませんでした。

4件目、明日開催の第14回北播磨地区子ども会議です。八千代コミュニティプラザで、9時30分から13時までの開催です。参加者は北播磨管内の小学生で、約30名の参加となっています。多可町からは、小学校5校から2名ずつということで10名の参加となっております。「給食の献立ってどうやって決まっているの？」をテーマに講義と調理実習を行うものです。

以上4件でございます。ご確認いただき、ご承認をよろしくお願いいたします。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、質疑等ございますか。ないようですので、採決に入りたいと思います。

承認第12号 多可町教育委員会後援名義申請の承認について（令和5年10月分）は承認することで異議ございませんか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。それでは、承認第12号は異議がないものと認め、提案どおり可決いたします。

続きまして、承認第13号 令和6年度多可町教職員人事異動方針についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局：（学校教育課長）令和6年度多可町教職員の人事異動方針について教育委員会で報告し、承認を求めるものです。方針としましては、令和6年度の兵庫県教育委員会公立学校教職員人事異動方針に則り、多可町の実情に即した公正かつ適切な人事異動を行うことによって、学校経営の充実に図るとともに本町学校教育の一層の発展を期するものとなっております。県の人事異動方針に基本的な考え方として2点あります。適材適所の配置、それから人材育成及び計画的な交流の推進ということで、こちらの方も参考にさせていただきながら、多可町としましては令和6年度人事異動に当たって、特に配慮すべき点として、児童生徒が安心して学べる魅力と活力ある学校づくり、ハラスメントのない働きがいのある風通しのよい職場づくりを進めていくということで掲げさせていただいております。内容につきましては、特に大きな変更はありませんが、(3)女性管理職の登用を積極的に進めること（本年度1名女性管理職が誕生しております）、(5)異動の対象者は現任校3年以上、7年を超えるような方は原則異動、また事務職員は職務の性質上、4年以上を原則異動、ということをご掲げさせていただいております。(6)初任者につきましては育成の観点から、原則3年で異動としております。また、(9)と(10)、これから統合中学校が誕生していくということで、3区間の移動の積極的推進もするのですが、統合を見据えて西脇市を初めとした近隣市町との交流を積極的に進めること、そして幅広い視野をもつ教職員を育成するために、

全ての教職員について、小中間の移動も奨励するということが掲げております。
これに基づきまして、今年度の人事異動を進めてまいりたいと考えております。
学校教育課からは以上でございます。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、質疑等ございますか。
これは例年どおりということで、今年新たに加わったようなところは特にはないですね。

事務局：(学校教育課長) はい。

教育長：質疑等ないようですので、採決に入りたいと思います。
承認第13号 令和6年度多可町教職員人事異動方針については承認すること
でご異議ございませんか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。それでは、承認第13号については異議がないものと認め、提案どおり可決いたします。
続きまして、日程第4 協議事項に入りたいと思います。承認第21号 令和5年度教育に関する予算についてを協議いたします。事務局の説明を求めます。

日程第4 協議

協議第21号 令和5年度教育に関する予算について

事務局：(こども未来課副課長) 令和5年度教育に関する予算としまして、第124回多可町議会定例会の方に上程をする予算案です。まず一つ目、一般会計の歳出の児童措置費一般事業負担金補助及び交付金につきましては、その他補助金としまして、障害児保育事業補助金を846万円の増額をお願いするものです。多可町では障害児保育の充実を図るため、補助事業の対象となる障害児の対象範囲を拡大しております。こども園が障害児に対する職員の加配をした場合に対して人件費の補助等を実施しています。当初予算では、町内5園で対象となる障害児を14名ほどで見込んでおりましたが、現状では21名の障害児が通園されているという状態で、加配職員が15人配置されているという状況になります。この職員に対する人件費補助分等の増額が必要なため、今回補助、補正予算を上程させていただくことになっております。

続きまして、同じく児童措置一般事業の償還金利子及び割引料です。こちらにつきましては、令和4年度に実施いたしました子ども子育てに関する事業の精算にかかる国庫返還金1251万円を上程する予定となっております。内訳としましては、過年度の子ども子育て支援交付金の返還金が1155万6000円、過年度保育

対策総合支援事業国庫補助金の返還金が58万9000円、過年度の子ども子育て支援体制整備総合推進事業費の返還金が14万3000円、過年度児童虐待・DV対策等総合支援事業費の国庫補助金返還金が22万2000円の合計1251万円です。

どうぞご審議をよろしくお願いいたします。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、ご質疑等ございますか。

委員：はい、児童措置費一般事業についてですが、5園で障害児を14名見込んでいたところ、後で発覚して21名になったというふうに理解させていただいたらいいんでしょうか。年齢的なところもあろうかと思うのですが、途中で21名になったという、その人数が多くてびっくりしているんですが、大変だなと思います。そして、それだけの人数を安全・安心に保育していこうと思えば、保育士の確保が必要になってくるのかなということも感想として、お話をさせていただきたいなと思いました。

教育長：ありがとうございます。こども未来課から説明をお願いします。

事務局：（こども未来課副課長）少し説明不足で、大変申し訳ございませんでした。まず5園で対象となる障害児が14名ということでしたが、この部分につきましては、令和4年度の予算編成をするに当たり、当時の園の状況を確認したところ14名でした。4月1日時点で14名で途中から21名になったわけではなく、令和4年度の予算編成の時期には14名という想定をさせていただいておりました。障害児保育に関しましては、上半期下半期の半期ごとに実績をいただき、精算させていただいています。今回9月の上半期で、実績を把握する上で21名ということですが、大きく増えた理由につきましては、以前でしたら特別児童扶養手当の対象となる方が加配の対象となっていたのですが、今、特別な支援が必要となる方が増えております。そういったところで、心理士巡回で専門的な判断をいただいた場合は、今まで対象でなかった方についても町として加配を認めるということで拡大させていただきまして、結果21名となっております。そうなることや保育士の確保というのが、喫緊の課題であろうかと思えます。以上でございます。

委員：確認ですが、町の規模としては、返還金が多いのかなという気がしましたので、少しその辺の事情だけご説明願えたらと思います。

事務局：（こども未来課副課長）今ご指摘いただいた件ですが、子ども子育て支援交付金の部分で1155万6000円と高額になっています。これにつきましては、子ども子育て支援交付金の中にあります13事業ということで多可町で行っている子

ども子育てに関わる事業13を全て合算したものがこの交付金になりまして、具体的には延長保育事業が200万、放課後児童健全育成事業（学童保育）が230万円、病児保育事業（おひさまニコニコクリニックで病気の子どもを預かっていたくもの）が34万円、利用者支援（子育てふれあいセンターで行っている利用者相談）が69万円、実費徴収に係る補足給付事業（生活保護世帯に対する副食費、また教材費の補助）が3万8000円、多様な事業者の参入促進能力開発事業（障害児を預かる認定こども園への加配職員に対する費用の補助）が22万3000円、子育て短期支援事業（施設や里親でのショートステイ）が7万円、乳幼児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業：健康課の保健師が乳児がおられる家庭を巡回するもの）が9万2000円、養育支援訪問事業（育児・家事の援助、ヘルパー派遣）が16万5000円、地域子育て支援拠点事業（子育てふれあいセンターの運営）が62万円、一時預かり事業（幼稚園部の利用時間もしくは利用時間後の預かりをする事業）が470万円、子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター事業の運営費）が20万円、合わせまして先ほど申しました1155万6000円ということで、個々の積み上げで大きな返還金になりますが、国の精算が大体1月頃で、園から出てくる精算がどうしても3月になるので、そこで差額が出てしまい、返還することになったということです。毎年差額が出るのですが、これをいかに精査していくかというのも一つ課題だと思っております。よろしくお願いたします。

委員：交付金事業ですので、当初申請があって確定と報告、実績確定になると思いますが、その間の変更申請を国は取っているんですか。

事務局：（こども未来課副課長）だいたい12月頃に一度変更があるのですが、変更で精査できる部分はさせていただいて、それが1月頃になってしまいます。

委員：はい。それともう一点ですが、確定を打った段階で国はもう追加交付はしないですか。それがあななしで、返還金として残すか残さないかの事務的なテクニックがあるのだらうと思いますが、国庫補助事業ということですので、比較的追加給付もあるのではと思ったりもします。その辺の申請事務が煩雑にはなってくるのだらうとは思いますが、ちょっと額が大きかったもので。国庫補助事業では、差額精算で追加交付することはないのでしょうか。

事務局：（こども未来課副課長）ご指摘がありましたように、減額の精算についてはこういう形でさせていただくのですが、基本的に追加項目についてはないようなことでの指導がありまして、そのようにさせていただいております。

委員：基本的に見込みの人数が、少子化によって少なくなっているのでは返さないといけない額も増える傾向にあるのでしょうか。

事務局：（こども未来課副課長）認定こども園の関係でいいますと、一時預かりや延長保育という部分については、子どもの数が減ったということに関しては当然大きく影響してくると思うのですが、子どもの利用料だけの部分ではなく、結局園として別途払っている給付費と子ども子育て交付金に係る事業との間で先生の配置を調整されて、部割合の良い配置を最終的に3月の段階で出来高に合わせて精算されるので、誤差が大きいのではないかと考えています。そのために、人数把握だけであれば1月の段階である程度つかめるんですが、最終的に職員の配置の部分での人件費の部分が大きいということを担当にも確認しております。

委員：先日の園訪問で可愛らしい小さな子どもたちを見せていただいたんですが、先生の説明を聞いたら、「やはりちょっと様子が気になるという子は見守りが必要なんです」というふうな説明がありまして、そういう子もいるんだなと思いました。それが5園で21人ということで、症状もいろいろだと思うのですが、確かに多いなと思いました。15人が加配されて、たくさんの方で見守っていただいで安心な保育をしていただきたいなと思います。以上です。

委員：お話を聞いていましたら、やっぱり世の中はいろんな条件が明確化されてきて、子どもたちの中にもいろんな特徴をもった子どもがこども園の中にいると思いますね。手厚い支援というのは非常に大事で、可能性として今後どんどん細かく分けていった場合はだんだん増えていくのかもしれないと思いました。

教育長：ご協議いただき、ありがとうございます。それでは、この議案については上程するという事によろしいですね。

続きまして、協議第22号 多可町特定教育保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを協議します。事務局の説明を求めます。

協議第22号 多可町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

事務局：（こども未来課副課長）地方分権改革の推進により実施される関係法律の整備として、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係

法律の整備に関する法律いわゆる第13次の地方分権一括法というものが制定されました。地方公共団体に対する義務付け枠づけが見直されました。この法律の制定により、特定教育保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども子育て支援施設等の運営に関する基準及び子ども子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令が令和5年9月16日から施行されております。この内閣府令の改正によりまして、国の定めている特定教育保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども子育て支援施設等の運営に関する基準の中の読み替えの規定が一部改正されました。本協議事項であります多可町特定教育保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例についての一部改正が必要となり、本条例の改正を行うものでございます。具体的な改正につきまして、資料の新旧対照表をご覧ください。右側が改正後となっております。(改正箇所を説明)

本条例につきましては、公布の日からの施行とさせていただきます。説明は以上となります。ご協議のほど、よろしくお願いいたします。

教育長：これは、条例改正をこの度の議会に上程させていただくのですが、上位の法律が変わりましたので、それに伴って関係する文言について町の条例を改めたということの協議となっております。この方向で上程させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

日程第5 報告事項

(1) 各種委員会の報告

教育長：続きまして日程第5 報告事項に入りたいと思います。まず、(1) 各種委員会の報告についてですが、各委員さんで出席された会議は、事前に伺ったところ特にないということでしたので、次に移らせていただきます。

続きまして、報告事項(2) 教育委員会事務局の報告に入ります。まず教育総務課の報告をよろしくお願いいたします。

(2) 教育委員会事務局の報告

【教育総務課】

事務局：(教育担当理事兼教育総務課長) 教育総務課の報告ということで、定例教育委員会次第をご覧くださいと思います。

まずは、令和5年度の就学援助等についてです。(令和5年度の就学援助等の現状について説明)

続きまして、12月の行事予定表をご覧いただきたいと思います。12月6日に第6回開校準備委員会をベルディーホール会議室で開催予定としております。協議内容は、次に述べます部会の協議事項の報告と承認ということになります。まず総務部会ですが、8月から10月まで校章デザインの募集を行い、最終的に300を超える応募があり、17日の部会で絞り込みを行っていただきました。12月の開校準備委員会で報告し、最終的には3月の開校準備委員会で一つに絞って承認をいただく予定です。また、校歌の作詞作曲についても、今現在地元にはゆかりのある方で調整を進めており、12月の開校準備委員会で承認をいただくことになっております。通学部会につきましても、通学に際して子どもたちの安全の確保ということで、バス停の位置等を調整していただいております、28日開催の通学部会の協議を経て、開校準備委員会で報告する予定です。

続きまして、多可町図書館事業です。まず一つ目ですが、第2回図書館協議会が12月1日に開催となっております。協議内容は、新たな図書館に向けてのボランティア組織の育成と活性化ということを協議させていただきます。二つ目は、11月29日に新たな図書館の運営に向けた視察研修があります。三つ目は、図書館の主催で生涯学習課連携事業として、多可町出身の吉田田タカシさんのトークライブが12月9日にあります。現在のところ90名を超える参加の希望を聞いております。四つ目、図書館のイベントとしましては、12月16日にクリスマスミニコンサートということで、丹波マンドリンクラブのクローバーさんの公演を予定しております。

次に、那珂ふれあい館事業です。昨年度から、有識者や地域の方々と協議会を立ち上げて文化財の保存活用地域計画の策定に取り組んでおりますが、12月19日にも、継続協議となっております。文化財保存や活用等の課題と措置、具体的な政策などについての協議を行う予定です。

続いて、学校給食センター運営事業ですが、4月から9月までの物価高騰の影響について一覧表にしております。納めていただいた給食費歳入と材料費等でかかった歳出の差額がマイナス203万8338円ということで、物価高騰の影響が出ております。参考として主な食材の前年度比較をしているのですが、牛乳1パックあたりで8.14円、パンについても値上がりしているということで、やはりマイナス部分がちょっと増えてきているというところですが、当初予算で400万円の物価高騰を認めていただいております、今後の見通しを含めながら推移を見守っているというところがございます。また、多可町ふるさと献立ということで、合併の日の11月1日に提供しております。献立は、多可町産味噌と菊芋を使った味噌汁、百日どりの照焼き等のメニューとなっております。

次第に戻りまして、令和5年度兵庫県学校保健功労者表彰ということで、この

度受賞されますのは、松井小学校の学校歯科医の市位政昭さんです。現在も平成29年より町立松井小学校の学校歯科医として貢献されています。また長年にわたり園児児童の歯科衛生に極めて熱心に取り組まれており、学校保健に尽くされた功績を称えて、この度の受賞となっておりますので、報告させていただきます。

資料に10月定例教育委員会の要旨録をつけさせていただいております。ご覧いただき、訂正等ございましたら、また報告をよろしく願いいたします。

以上で教育総務課の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

教育長：ただいまの報告につきまして、何かご意見ご質疑等はありませんでしょうか。自由討議で結構ですので、ご遠慮なくお願いします。

ないようですので、教育総務課からの報告を終了し、次に学校教育課の報告に移りたいと思います。学校教育課、よろしくお願いします。

【学校教育課】

事務局：（学校教育課長）12月の行事予定表の方をご覧いただきたいと思います。小中学校関係ですが、町独自の全国規模の学力テストを12月7日に、小学校1年生から6年生を対象とした国語と算数、それから中学校1年生を対象とした国・社・数・理・英5教科のテストを実施いたします。元々中学校1・2年生につきましては、3年生が受験する春の全国学力・学習状況調査と同日に全国規模の学力テストを行う予定でしたが、学年の一番最初にテストをするより、学年のある程度深まったところでテストをすることを見据えた取り組みを進めていって効果を見る方がいいだろうということで、今回12月に実施することになっております。

次に、2学期の終業式が12月22日金曜日、3学期の始業式が1月9日火曜日ということで、冬季休業は12月23日から1月8日ということになっております。

それから、人権同和行政に関する懇談会を12月18日に予定しております。いじめ防止対策検証委員会で検証をずっと進めていただいているのですが、その取り組みの一つとして、いじめ防止啓発月間というものを実施しております。12月がその月間になりまして、12月1日から31日まで横断幕、または懸垂幕を役場の本庁と両プラザに掲げさせていただいて啓発を行いたいと考えております。

また、別紙で、中学生のスポーツ・文化活動の地域展開というものがありますが、これは12月の広報たかで掲載いただく記事になっております。国の動向や多可町の動きということも書いているのですが、多可町では、中学校が統合する令和8年度を目標として学校部活動を廃止して、地域の方が中学生の活動を見ていただくようなスポーツ・文化活動の地域展開という方向性で今進めているようなところです。そのコーディネートの組織として、「スポ・カルたか」というものを設立したいと考えております。主な役割としては、生徒や保護者の相談、

指導者研修、新規種目の開拓、人材バンク、地域クラブ活動の運営支援、広報活動といった活動を進めていくことを想定しております。学校部活動がなくなってもいろんな活動がやりたいという子どもたちに対して、多可町内にあるスポーツ・文化活動団体の活動への参加をサポートするイメージになっております。そして、やりたい活動が地域にない場合は「スポ・カルたか」がサポートして、指導者を発掘するなどしてやりたい活動ができるような環境を整えることも視野に入れて取り組むことにしております。また年が明けましたら、子どもたち、保護者、学校の先生方に向けたアンケート調査を実施して、具体的な意見を参考にした内容のある取り組みをしていきたいと思っております。もう一つは、12月9日に各中学校で、小学校6年生の子どもと保護者を集めて、来年度の入学についての説明会が実施されます。中学生のスポーツ・文化活動の地域展開のお話を説明させていただき予定です。それから日程調整中ですが、それ以外の学年の保護者の方に向けた説明会を中区の施設で実施をすることと、学校の先生方に一度は資料を配って説明させていただいていますが、具体的にご質問とかも受けたいと思いますので、各中学校の先生に向けた説明会も実施させていただきたいと考えております。

1月11日に第5回地域展開の検討会議をもちまして、具体的に進めていくことを考えております。中学生のスポーツ・文化活動の地域展開の進捗状況につきましては以上でございます。

教育長：それでは、学校教育課の報告につきまして何かご意見、ご質疑等がありましたら、お願いします。

委員：まだまだ見えない部分が多いですが、この令和6年度の年明けにアンケートを実施するという事をお聞きしまして、そのアンケート内容的なものを、私達にもいただけるのでしょうか。子どもと保護者対象ですか。一般の者でもアンケート内容を目にすることができるのかなと思ひまして。少し気になりましたので、質問したいと思います。

事務局：(学校教育課長) まず第1に説明会をさせていただき、年明け1月か2月にアンケート調査を考えています。子どもたち向けには、「どういうことがやりたいですか」というようなことを尋ねようと思ひています。保護者向けには、「どういったことを求められますか」「不安なことは何ですか」というようなことも尋ねようと思ひますし、地域の方につきましては、実際に活動をサポートしていただくような立場になりますので、「どういったことが提供可能ですか」というようなことになるかと思ひています。それから先生方につきましては、「学校教

職員としての部活動の顧問という立場からは外れることにはなりますが、一地域の指導者として参加が可能ですか」というようなことも聞かせていただきたいと考えております。また、アンケート内容についても検討して、教育委員会のこの場でも報告させていただきたいと思っております。

委員：今の話の延長で質問させてもらいます。

地域展開の中で、中学校の先生が地域の指導者という形で子どもたちに接していかれますが、やはり公務員である以上、勤務時間に縛られると思うんです。その地域展開したクラブチームが、もし午後3時ぐらいからスタートして、先生がそこへ行かれた時はどんな取り扱いをされるのかなと思いました。その辺も参加される先生にとっては大きな問題なのではないか、と話の中で思いました。

もう一つは統合された時に、中学生の放課後は3時半か4時前ぐらいにスタートで、多分、中区にいるんですね。地域展開されたクラブチームが仮に中区にしかなくて、加美区の離れたところの生徒さんがそれに参加したいとします。指導者が勤めてらっしゃる方なら夜間に近くなりますよね。そのとき子どもたちは移動に困らないかなと思ったんです。多分、学校が終わって帰る便はあると思います。学校のクラブであれば多分6時ぐらいまでで、加美区にしても八千代区にしても中区にしても、一応下校時間となりますが、地域のクラブからすれば、指導者が行ける時間はもう少し遅くなる。その時に子どもたちのケアをどう考えてあるのか。それは個人の問題で、各家庭の送迎という形で考えるのでしょうか。地域のスポーツ展開を町で展開していくということになりますので、どうされるのかな、という感想をもちました。だから、今すぐお答えをということではありませんが、そういうようなところは話として煮詰まっているのか少し疑問に思い、今お話をさせてもらえたらなと思っております。

教育長：今の件につきましては、私の方から少しだけお話をさせていただきます。

現在も地区の教育事業で人権学習なども行っておりまして、そういう場合は専免扱いにして、その時間帯、勤務した分だけ謝金をお支払いするという仕組みがあります。教職員が自分の学校の勤務を離れてスポーツ・文化活動の地域展開に指導者として関わる場合は、専免の願いを仮に出されて、それを承認して謝金をお支払いするというような形も可能かとは思っています。ただ、具体的にまだそこまで話が進んでいけませんので、今後もう少し議論ができて課題を整理した中で、みんなが納得できるような仕組みを整えていきたいと思っております。

それから、部活の時間も今現在は平日で最大何時間、休日なら何時間というふうに一応枠は決めておりますので、無制限に長時間にわたって活動するようなことは教育委員会としては考えておりませんので、そこはある程度の線引きができる

と思います。ただ、受け入れてもらえる団体の意向もありますので、これは今後の要請事項かなと思っている次第です。いずれにせよ、関係機関のご理解を得て、調整を図りながらやっていかないといけないのですが、現在のところは、そういう方向で調整を進めるべく、関係の皆さんと話をしている段階でございます。

よろしいでしょうか。

委員：このように大きく制度だったりシステムだったりが変わる転換期というのは大変だと思っていて、直接関わられている方は本当に大変だと思うんです。私なんかわからなくてふわふわしていますが、今現在部活をしている子たちは、みんなが先の方を向いている中で、士気が下がったり、やる気が下がったりとか、そういう気持ち的には変化というか何かあるのかなと思ひまして。

教育長：これについても、現在3中学校で部活動に取り組んでいるそれぞれの部活については、統合まではその部活動を継続するとして、現在の教員が担当するという仕組みは変えずにいこうということは、話し合っているところです。ただ、この議論をする中で、例えば今学校にない部活で、受け入れ体制が整ったところについては、順次受け入れも可能ということで、子どもたちが参加するのもOKにしていった方がいいのではないかと考えているところです。

いずれにせよ、子どもたちにもしっかりと説明して、保護者の方々も納得された上で進めていかないと混乱しますので、事前に今度入学してくる子がその手始めになりますが、進めていきたいと思っております。

委員：なかなか大きい課題ですので、計画とか方向性だけが先走りしてしまわないように、地域・保護者・子どもたちの意見や気持ちを十分に聞いた上で、進めていきたいですね。中学生のスポーツ・文化活動の地域展開いう資料を見ますと、「自由に参加できる体制を目指します」とか「地域の皆さんと連携して進めていきます」といった良い言葉が出ているので、ほとんどの人が納得されて、こういうことをしてくれるなら大丈夫だと思ってしまうかもしれません。良い言葉が上滑りしてしまわないように、「体制」とはどういうようなサポートで支援していくのか、「連携」とはどんな形の連携なのか、というような説明が必要ではないかと思ひます。少子高齢化でだんだん人数が減っていき、30代から50代の層の指導者の人数も減っていきます。いろいろな形で体制が本当にできるのかということも十分に見定めた上で、進めていかないと。「充実」という言葉も大変良い言葉ですが、どういうふうなことを充実というのか。技術面だけを捉えての充実なのか、子どもたちを支援していく心や体、そういったことから充実というのか。仕組みという言葉にしても、サポートという言葉にしても、本当に意味深い言葉がいっぱい書いてあるので、このまま進んだらいいなと思うのですが、その

辺の言葉の中身、意味をしっかりと精査していく必要があると思います。この資料に書いてあるとおりで、ほぼこういう形で進むのを応援したいと思っています。楽しみにしております。

教育長：ありがとうございます。課長、何かありますか。

事務局：(学校教育課長) おっしゃるとおり言葉がもつ意味やイメージというのはすごく大きくて、上滑りがあるってはいけないというのを今再確認させていただきました。説明会等でまた説明しますが、そういった質問も出るだろうということも思いながら、ちゃんと安心できるような言葉も使わないといけないし、説明もできないといけないし、それを実現しないといけないし、ということで非常に大きなことだとは思っております。

方向性というのは、生涯学習課も一緒にやっていますので、町としてはこの方向性でいくことになっています。検討会議でも、一番簡単なのはただ単に部活動をなくしてしまって、子どもたちは習い事みたいな感じで、全て自由に参加したらどうかという意見も出たりします。しかし、それは違うだろうということで、部活動という環境があって子どもたちはスポーツとか文化活動ができていたのに全部取ってしまったら、できる子がすごく減るだろうというようなことやいろんなことを考えて、やはり町がある程度、サポートする仕組みを作っておかないといけないということで、こういう形が検討会議で固まってきたところです。

例えば静岡県の方でも、これと似たような形でもう既に動いているところがありますので、そこでも連絡を取りながら、課題やいろんな困りごとなどを共有させてもらって、参考にしながら進めているところです。ただ、多可町近辺にはここまでしているところが全くなく、まだ部活動を残して、その中へ地域の方にサポートに入ってもらいたいというような今とほぼ変わらない形です。令和8年から10年ぐらいになったら少しずつ変えていこうという見通しをもたれているのですが、そこからは1歩2歩先のことをしようとしているので、もしかしたら、いろいろと地域の方や子どもたちにも迷惑をかけるようなことも出てくるかも知れません。そういう場合は、また改善をしながら改革していかないといけない、思い切ってやるしかないと思っています。ただ、言葉の説明はしっかりさせていただいて、また意見もいただきながら進めていきたいと思っています。

委員：近隣の様子を時々聞くこともありますが、あまり焦らず、様子を見ながら進めてはどうでしょうか。「学校部活動がなくなっても」という文言がありますが、「部活動に入部しなくても」という意味とは違いますね。

事務局：(学校教育課長) はい、方針としては、令和8年度に学校部活動はもう廃止

します。

教育長：この件については、総合教育会議の学校、家庭、地域の連携というテーマにも関係してきますので、また説明させていただきます。そこでまた、よろしくお願ひします。

それではこれで学校教育課からの報告を終了し、次にこども未来課の報告に移りたいと思います。こども未来課、報告をよろしくお願ひします。

【こども未来課】

事務局：（こども未来課副課長）12月の行事予定について、ご報告をさせていただきます。

まず、子育てふれあいセンター事業としまして、「クリスマス親子コンサート」を12月17日日曜日10時30分から11時30分、チャペル リベリ リエンで開催いたします。

認定こども園の5歳児交流会は1月9日火曜日10時から11時、場所はアスバルアリーナで開催いたします。

ホリデイチャレンジとして、一つ目が「プログラミング教室～ドローンを飛ばしてみよう～」ということで12月3日日曜日10時から12時、ガルテン八千代体育館で小学校4年生以上を対象に実施いたします。二つ目「杉原紙でお正月かざりを作ろう」は12月17日日曜日、時間は現在調整中ですが、場所はグリーンプラザです。

出前ひろばとしまして、「フルーツ大福を作ろう」を1月7日日曜日こちらも時間は調整中で、会場は八千代プラザです。

第11回こども芸能祭を12月10日日曜日13時から15時30分、場所はベルディーホールです。入場無料ですので、ぜひご参加いただけたらと思います。

多可町播州歌舞伎クラブ新春公演としまして、1月14日日曜日13時30分開演で場所はベルディーホールです。演目は「玉藻前旭袂三の切り～道春館の段～」ということになっております。こちらはチケット代、高校生以上が1000円、中学生以下が500円ということで、当日は多可町茶道協会の方でお茶席もご準備をいただいております。こちらも、ぜひご出席いただけたらと思います。

以上でございます。

教育長：こども未来課の報告につきまして何かご意見、ご質疑等はございませんか。

委員：はい、ありません。

教育長：これで、こども未来課からの報告を終了し、次に生涯学習課の報告に移りたいと思います。それでは生涯学習課、報告をよろしくお願いします。

【生涯学習課】

事務局：（生涯学習課副課長）まず12月行事予定です。生涯学習事業としまして三つあります。まず1点目、ふるさと創造大学第7回公開講座を12月9日、交流会館で行います。2点目、個別事業で毎月1回、那珂ふれあい館で行っております「もえぎカフェ」ですが、第5回を11月30日木曜日、第6回を12月24日日曜日に予定をしております。3点目、生涯大学「多可学園」一般教養講座を12月22日に加美プラザで行います。金蔵山金蔵寺の原住職の講演を予定しております。

人権啓発事業ですが、住民学習会を62集落で進めていただいております。現在55集落程度で学習会を実施済みでして、中区徳畑集落ではまだ実施できておりませんが、12月3日の中村町で一通り終わる予定になっております。

人権週間「多可町民の集い」、12月8日金曜日にベルディーホールで行います。午後6時30分からの第1部では人権作品の表彰式、それと教育委員会こども未来課担当の「あったか あいさつ運動」の表彰式並びに人権作文の発表を予定しております。第2部の方では鳥取県在住の坂田かおりさんをお迎えして、人権講演会「いのち輝いて生きる」という講演会を予定しております。

まちづくりプラザ関連です。11月12日に愛称が決定しております。「あすみる」という愛称で「あすみる、明日見る、明日スマイル、笑顔のために明日を見据えて学んだり、集ったりする生涯学習まちづくりプラザになりますように」という意味が込められております。2ヶ月間愛称募集をしましたところ、小中高生101名を含みます応募総数279件の中から、中区鍛冶屋の方の作品が愛称に決定しております。資料にロゴマークを掲載しておりますので、ご確認いただけたらと思います。

この週末25日、26日に明石市で全同教結成70周年第74回全国人権同和教育研究大会兼ねて兵庫県人権教育研究大会中央大会が行われます。越川教育長を初め、学校園から5名、多可町生涯学習課人権啓発室等々から総勢16名でこの大会に参加してまいりたいと思っておりますので、ご報告させていただきます。

生涯学習課からは以上でございます。

教育長：それでは、ただいまの生涯学習課の報告につきまして、何かご意見ご質問等ございませんか。ないようですので、生涯学習課の報告を終了いたします。

(3) 次回教育委員会について

教育長：次に、報告事項(3) 次回教育委員会の開催日について調整をお願いします。

(とき：令和5年12月20日(水) 午後1時30分～ で承認される。)

(4) その他

教育長：次にその他に入っていきますが、事務局を含めてその他について何かございますでしょうか。よろしいですか。

本日予定しておりました定例教育委員会の議事日程が全て終了いたしました。これで教育委員会を閉じたいと思います。皆さん、ご協議ありがとうございました。

【閉 会】

教育長 午後2時20分 閉会宣言

令和5年11月22日

Ⓔ

Ⓔ